

「第15回ふれあい感謝状21」募集要綱

1 目的

21世紀を担う子供たちが、創造性を発揮しつつ、お互いを尊重する心を持って、活力ある明るい社会を築いていくことができるよう、学校や地域において、部活動、クラブ活動、体験活動、社会貢献活動その他実践活動を通して、子どもたちの生きる力の育成に努力し、成果をあげている教職員及び関係者に対して、その功績をたたえ、感謝の意を表することにより、互助会定款に定める「学校教育及び地域教育の支援に関する事業」の充実を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 名称

「第15回ふれあい感謝状21」

(2) 対象

ア 東京都内の学校・幼稚園の教職員を構成員に含むグループ

イ 東京都内の学校・幼稚園の教職員及びその関係者

なお、対象とする学校には、大学・短大・専修学校・各種学校は含まない。

(3) 対象部門及び推奨基準

ア 部活動、クラブ活動部門

次の各号いずれかに該当すること。

(ア) 合同部活動等、特色ある部活動を展開し部活動の再生や充実に努めた。

(イ) 部活動の充実により都代表など全国レベルまで力量を高めた。

(ウ) 地域のクラブ活動を通し子供達の健全育成に多大の貢献をした。

(エ) その他、部活動等の改善・充実に著しい成果を上げた。

※ なお、地域のクラブ活動は学校（児童・生徒等）とかかわりのあるものをいう。

イ 体験活動、社会貢献活動部門

原則として、学校を基盤とした活動で、次の各号いずれかに該当すること。

(ア) 地域の環境改善等に寄与する体験活動を展開し、成果をあげた。

(イ) 通算10年以上にわたり奉仕体験活動を展開し、青少年の人材育成に努めた。

(ウ) 悩みを抱える子供達の相談活動を行い、立ち直りの支援に努めた。

(エ) 地域との連携により豊かな人間性を育む活動を展開し、成果をあげた。

(オ) その他、体験活動等の指導において著しい成果を上げた。

※ なお授業として参加を義務付けられているものは対象外とする（ただし、特別教育活動は除く）。

(4) 応募方法

ア グループを対象とする場合教職員及び下記団体の推奨によることとする。

なお、グループの一員である教職員の推奨も可とする。

イ 個人を対象とする場合、原則として下記団体の推奨によることとする。

【推奨することができる団体】

東京都教育委員会、区市町村教育委員会、各校長会、各職員団体

ウ 既受賞者について、グループは受賞後 5 年以上経過していることが必要である。個人については同一部門の再応募は不可とする。

(5) 感謝状贈呈式

ア 時 期

第 15 回感謝状贈呈式を平成 31 年 1 月に開催する。

イ 感謝状・副賞

区 分		感謝状 (楯)	副 賞
グループ	特別賞	○	18 万円
	優秀賞	○	13 万円
個 人	優秀賞	○	8 万円

受賞者数については、30 以内とする。

副賞額については、受賞者数により変更となることがある。

(6) 選考会

選考委員の構成

(公社)東京都教職員互助会 理事長 (選考委員長)

東京都教育庁代表

各校長会代表

各職員団体代表

(公社)東京都教職員互助会 参与

(7) 後援

東京都教育委員会及び公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部の後援事業とする。

(8) その他

本事業を運営するため、(公社) 東京都教職員互助会に事務局を設ける。